

平成29年度
函館市地域包括支援センター運営方針について

地域包括支援センター運営方針の策定について

- センター業務を委託する場合は、市町村がセンター運営方針を示すこと
(介護保険法第115条47第1項)
- 市町村とセンターが協働して方針を策定していくなど工夫を行うことで当該方針に対するセンターの理解も深まることから、より効果的な運営につながる
(介護保険施行規則第140条の67の2)

平成29年度運営方針の策定ポイント

- 事業や業務の枠組では、位置づけが難しいセンター活動に関する方針を明記。
- 地域の実情に応じた、重点的に行うべきセンター活動の方針を明記。
- 市とセンターで意見交換をし、協働して策定。

平成29年度運営方針の構成

1. 基本理念
2. 基本方針
3. 現状と課題
4. 函館市地域包括支援センター活動の重要課題
5. 重点取組事項
6. 留意事項

1. 基本理念

～いきいき長寿都市宣言～

いつまでも健康で生きがいをもち、
安心して生活できる社会をめざして

「第7次函館市高齢者保健福祉計画・第6期函館市介護保険事業計画」
(平成27年度～平成29年度)

＜計画の基本目標＞

- I **共に支え合う地域包括ケアシステムの構築**
- II 明るく活力に満ちた暮らしの実現
- III 安心して快適な暮らしの実現
- IV **持続可能な介護保険制度の構築**

2. 基本方針

(1) 函館市地域包括支援センター運営事業実施要綱に基づき、以下の業務を効果的かつ効率的に展開すること。

- ①包括的支援業務
 - ア 地域包括支援センターの運営
 - イ 生活支援体制整備事業
- ②新しい介護予防・日常生活支援総合事業
 - ア 介護予防・生活支援サービス事業
 - イ 一般介護予防事業
- ③任意事業
 - ア 住宅改修支援事業

2. 基本方針

(2) 以下の事業については、計画数値を設定する。

- ・実態把握

過去3年間の実態把握率の平均11.0%を、高齢者人口推計に乗じた数。

- ・ケアプラン指導研修（合同・圏域）

10センター共通で年間3回。

- ・地域ケア会議（個別ケース・地域課題）

個別ケースは高齢者人口推計3,000人に対し2回。

地域課題は高齢者人口推計3,000人に対し1回。

- ・健康づくり教室

10センター共通で年間24回。

3. 現状と課題

～地域診断より～

- ・少子高齢化
- ・核家族化
- ・要介護認定率の増加
- ・認知症高齢者の増加
- ・担い手不足 など

～地域ケア会議より～

- ・個別ケースの半数が独居
- ・約80%が認知症や精神症状あり
- ・認知症に対する理解不足
- ・地域の互助力の低下
- ・関係機関のネットワークの問題 など



高齢者等が安心・安全に生活をするうえで問題となっていること

見守りや支援が必要な高齢者が増えているにもかかわらず、地域の支え合いの力の低下が見受けられ、高齢者等が必要な時に必要な支援が受けられない可能性がある。

4. 函館市地域包括支援センター活動の重要課題

地域で生活をする人々が高齢者を見守るとともに、誰かが異変に気づいたら相談できる地域づくりを行う。



5. 重点取組事項（平成29年度）

（1）地域で高齢者を支える関係機関との連携強化

【活動目標】

- ・地域で高齢者を見守る関係機関※との連携を強化し、支援が必要な高齢者に早期に介入できる体制をつくる。
- ・それぞれの関係機関が連携する仕組みづくりの検討を行う。

※医療機関，居宅介護支援事業所，町会，在宅福祉委員，民生児童委員に重点をおく。

5. 重点取組事項（平成29年度）

（2）地域住民に対する認知症の正しい理解と
地域の見守りについての普及啓発の強化

【活動目標】

- ・住民に対し、認知症の正しい理解および地域の見守りの重要性についての普及啓発を行う。

5. 重点取組事項（平成29年度）

（3）住民主体の活動の場の拡充による地域づくり

【活動目標】

- ・健康づくり教室の開催をとおして、健康づくりや介護予防の普及啓発を行う。
- ・健康づくり教室に参加している高齢者同士の支え合いが、やがて地域住民の支え合いの基盤になることを狙って、自主化に向けたアプローチを行う。
- ・資源・ニーズの把握と見える化により、地域に不足している資源等の把握を行う。

第2層生活支援コーディネーター機能としても活動